

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
3	21-95 審議会等に必要な経費		40,819	40,180		△ 639	2 5 年度 2 6 年度 2 7 年度 2 8 年度 2 9 年度 予 算 額 (44,455) (48,078) (45,213) (40,431) (43,672) 44,455 48,078 45,213 40,431 43,672 決 算 額 22,785 19,008 21,931 16,918 21,228 不 用 額 21,670 29,070 23,282 23,513 22,444
	001 自動車損害賠償責任保険 審議会経費		804	771		△ 33	(説 明) 自動車損害賠償責任保険審議会は、「自動車損害賠償保障法」第31条の規定により、金融庁に設置されたものである
	95016-2111-05-0200 委員手当		727	692		△ 35	・監督局 692(727) (1) 会長 @22,700円 1人 2回 45(45) (2) 委員 @19,600円 12人 2回 470(470) (3) 臨時委員 (6) @17,700円 5人 2回 177(212)
	95016-2122-08-6010 委員等旅費		77	79		2	・監督局 ・内国旅費(自動車損害賠償責任保険審議会委員出席旅費) (12,897) @13,123円 3人 2回 79(77)
	006 企業会計審議会経費		14,584	14,712		128	(説 明) 企業会計審議会は、「金融庁組織令」第24条の規定により金融庁に設置されたものである
	95016-2111-05-0200 委員手当		4,246	4,029		△ 217	・企業開示課 4,029(4,246) (1) 総会 476(457) イ. 会長 @22,700円 1人 2回 100% 45(45) ロ. 委員 @19,600円 14人 2回 (75) 78.6% 431(412) (2) 部会(会計部会、内部統制部会、監査部会) 3,553(3,789) イ. 会長 (10) @22,700円 1人 4回 100% 91(227) ロ. 委員 1,325(1,249) (@19,600円 10人 4回 70%) + (@19,600円 7人 6回 (85) 94.3%) ハ. 専門委員、臨時委員 2,137(2,313) (@17,700円 13人 4回 84.6%) + (@17,700円 15人 6回 (85) 85.3%)
	95016-2129-06-0110 諸謝金		1,728	1,592		△ 136	・企業開示課 1,592(1,728) (1) コア・メンバー会合謝金 554(690) (18,400) (1) (@19,600円 2人 6回 100%) + (16,100) (6) (@17,700円 3人 6回 100%)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 △ 減	備 考		
	95016-2122-08-6010 委員等旅費	8,610	9,091		481	(2) I A A S B会議等出席謝金 451(451) (@19,600円 1人 5日 4回) + (@19,600円 1人 3日 1回) (3) I A A S B等検討会謝金 253(253) (@16,100円 2人 1日 5回) + (@18,400円 1人 1日 5回 100%) (4) I A A S B等準備会謝金 334(334) (@18,400円 1人 1日 5回 100%) + (@16,100円 3人 1日 5回) ・企業開示課 9,091(8,610) (1) 内国旅費(企業会計審議会等委員出席旅費) ・委員等出席旅費 2,821(2,410) イ. 総会 231(180) ロ. 部会 1,217(876) ハ. コア・メンバー会合 709(690) ニ. I A A S B検討会 ・神戸 189(189) (@31,810円 1人 1日 5回) + (@14,800円 1人 1日 2回) ホ. I A A S B準備会 475(475) (イ) 神戸 174(174) (@31,810円 1人 1日 5回) + (@14,800円 1人 1日 1回) (ロ) 神戸 168(168) (@31,410円 1人 1日 5回) + (@10,900円 1人 1日 1回) (ハ) 仙台 133(133) (@24,470円 1人 1日 5回) + (@10,900円 1人 1日 1回) (2) 外国旅費(企業会計審議会等委員出席旅費) ・ I A A S B会議出席 (1,240,000) @1,254,000円 1人 5回 6,270(6,200) (説 明) ・金融審議会は、「金融庁設置法」第6条の規定により、金融庁に設置されたものである ・企画市場局総務課 ・総会等出席手当 1,009(1,009) イ. 会長 @22,700円 延3人 68(68) ロ. 委員 @19,600円 延48人 941(941) ・企画市場局総務課 ・金融審議会等出席謝金 9,394(9,394) ・企画市場局総務課 ・金融審議会等委員出席旅費		
011	金融審議会等経費	15,745	15,211		△ 534			
	95016-2111-05-0200 委員手当	1,009	1,009		0			
	95016-2129-06-0110 諸謝金	9,394	9,394		0			
	95016-2122-08-6010 委員等旅費	5,342	4,808		△ 534			

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 △ 減	備 考
	016 金融機能強化審査会		627	627		0	・内国旅費（委員出席旅費等） 4,808（ 5,342） (説明) 金融機能強化審査会は、「金融機能の強化のための特別措置に関する法律」第48条の規定により、金融 庁に設置されたものである
	95016-2111-05-0200 委員手当		506	506		0	・監督局 506（ 506） (1) 会長 @22,700円 1人 5回 114（ 114） (2) 委員 @19,600円 4人 5回 392（ 392）
	95016-2122-08-6010 委員等旅費		121	121		0	・監督局 ・内国旅費（金融機能強化審査会委員出席旅費） @24,220円 1人 5回 121（ 121）
	021 公認会計士・監査審査会 経費		9,059	8,859		△ 200	(説明) 公認会計士・監査審査会は、「公認会計士法」第35条の規定により、金融庁に設置されたものである。
	95016-2111-05-0200 委員手当		5,069	5,069		0	・公認会計士・監査審査会 5,069（ 5,069）
	95016-2129-06-0110 諸謝金		1,951	1,751		△ 200	・公認会計士・監査審査会 ・委員等謝金 1,751（ 1,951） イ. 試験委員選任小委員会 286（ 321） (イ) 委員 @19,600円 1人 1回 20（ 20） (ロ) 専門委員 @17,700円 15人 1回 266（ 301） ロ. 試験実施検討小委員会 1,465（ 1,630） (イ) 科目別検討グループ 1,320（ 1,485） a. 委員 @19,600円 8人 3回 470（ 529） b. 専門委員 @17,700円 16人 3回 850（ 956） (ロ) 免除検討グループ 145（ 145） a. 委員 @19,600円 2人 1回 39（ 39） b. 専門委員 @17,700円 6人 1回 106（ 106）
	95016-2122-08-6010 委員等旅費		2,039	2,039		0	・公認会計士・監査審査会 ・内国旅費（公認会計士・監査審査会委員出席旅費） ・委員等出席旅費 2,039（ 2,039） イ. 審査会 (@28,903円 + @2,600円) 1人 24回 756（ 756）

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 △ 減	備 考
						ロ. 試験委員選任小委員会 @27,443円 8人 1回 220(220) ハ. 試験実施検討小委員会 1,063(1,063) (イ) 科目別検討グループ @30,779円 11人 3回 1,016(1,016) (ロ) 免除検討グループ @15,673円 3人 1回 47(47)